

特定事業許可申請書の記載要領

1 目次

申請にあたっては申請書添付書類についての目次を作成してください。その際、原則として特定事業許可申請書の必要書類チェック表の順で作成してください。

2 特定事業許可申請書（第2号様式）

手数料 49,000 円を納付してください。納付方法は、岐阜市ホームページ内「埋立て等の許可申請の手引き」の「許可に係る手数料（岐阜市）」

(<https://www.city.gifu.lg.jp/business/jigyougomi/1006092/1006094.html>) をご確認ください。

記載事項	記載要領
(1) 申請者	特定事業を行おうとする事業者の氏名及び住所を、住民票（法人にあっては法人登記簿謄本）【添付書類(1)】の写しのとおり記載すること。
(2) 特定事業場の位置及び面積	① 特定事業場の位置（所在地）は、代表地番を記載すること。地番は、土地登記簿謄本から記載すること。 ② 特定事業場及び特定事業区域の面積は、実測の求積図及び求積表【添付書類(5)】から算定した面積を記載すること。（平方メートル単位で小数点以下は切り捨て）
(3) 特定事業の施行を管理する事務所の所在地	① 管理する事務所の所在地及び電話番号を記載すること。 ② 事務所を特定事業場内に設置する場合は、設置位置を「特定事業に供する施設の設置計画及び位置」において作成する図面等に明示すること。
(4) 特定事業の施行の現場を管理する者の氏名	現場を管理する者の氏名を記載すること。なお、特定事業の申請者が現場を管理する場合は、特定事業の申請者の氏名を記載すること。
(5) 特定事業に供する施設の設置計画及び位置	土砂等の搬入路、保安地帯、現場事務所、標識等の施設を明示する図面を添付すること。
(6) 特定事業の期間	① 特定事業の施行期間を記載すること。開始日については、申請書提出から許可までの時間を十分見込んでおくこと（2ヶ月以上）。なお、許可を受けた日から直ちに事業を実施する計画の場合は、開始日を「許可日から」としても可。 ② 特定事業場が自己の所有でない場合については、当該土地について借地等の使用権原の明らかな書類の契約期間の範囲内とすること。 ただし、契約期間が更新されていく場合はこの限りでない。 ③ 事業の概要書（事業の目的、事業内容、跡地利用、緊急時の連絡先等を簡潔に記載したもの）を添付すること。（特定事業の施行期間が3年を超えない場合は省略可。）
(7) 特定事業に供される土砂等の量	① 埋立て等の区域外を採取場所とする、土砂等の搬入予定量を記載すること。（立方メートル単位で小数点以下は切り捨て） ② 横断面図、縦断面図を元に作成した、搬入する土砂等の量を積算した計算書【添付書類(7)】を添付すること。
(8) 特定事業に供される土砂等の搬入計画に関する事項	【記載例参照】 ① 発生場所、発生元事業者名、当該発生元からの搬入予定量、搬入期間、搬入時間等を記載すること。 ② 備考欄には運搬事業者などを記載すること。
(9) 特定事業が施行されている間において、特定事業に供された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために講ずる措置	1/500程度の平面図等に必要な措置を講じたものを作成すること。
(10) 特定事業の最大堆積時における特定事業区域の構造（完了時における堆積量を超える場合に限り）	特定事業最大堆積時の堆積量が完了時における堆積量を超える場合に、計画平面図や縦断面図を添付すること。
(11) 特定事業の完了時における特定事業区域の構造	特定事業完了時の計画平面図や縦断面図を添付すること。